

行政評価（内部評価）結果総括表

<平成24年度実施計画分>

平成25年3月

行政評価（内部評価）結果総括表（平成24年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層精度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の実効性に向けた施策展開については、6次産業化推進計画の有効性を担保するため、一層の進展が望まれる。	（仮）川西ブランド研究所の創設	産業振興	75.0	デザイン研究所のあり方については様々な意見や見解があるが、他のブランド推進事業とは一線を画したい。マーケティング等により、町自体の自己評価や外部との比較研究等、運動体としての研究充実を図りブランド性向上に資したい。	75.0	具体的な実効性を担保するために、研究所機能の明確化、有効性に向けた各般にわたる取り組みが今後求められる。
			資源、情報の活用と発信	産業振興	81.3	6次産業化へのシステム構築が、地域素材の再検証を含めた発掘や育成及び情報発信の連携を強め、効果度を高めたい。その意味からもブランド研究所はマーケティング等の基礎的調査研究を充実させ、戦略的母体としたい。	81.3	川西ブランドの情報発信の視点から、現在の動きを一層進展させ、名実ともに川西ブランドとして評価されるよう戦略的に実践活動を展開する必要がある。
			産業間のネットワークの促進	産業振興	87.5	点としての動きから相互のつながり見えてきている。具体性を伴った6次産業化アクションの進捗に伴いマッチングの成果がより一層顕著となるよう努めたい。	87.5	産業間連携による6次産業化の進展に向け、その基盤となるネットワークの構築・促進が重要な視点であり、今後の事業展開を期待したい。
			地場産品の開発と流通の促進	産業振興	87.5	本町の6次産業化推進の範囲は、農水省の6次産化推進及び経産省の農商工連携を包括した概念で臨んでおり、プラスして園芸振興、畑地振興、グリーンツーリズムについても範疇とし総合的な取り組みとしている。	87.5	潜在的な地場産品の価値を高め、商品開発に向けた取り組みを加速するとともに、拠点施設の調査研究、受け手となる運営母体の設立に向けた取り組みを今後一層進める必要がある。
			新たな産業づくりの促進	あまり順調でない	新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明確化されていない。施策間の関係性を担保し、総体として推進母体の充実や起業化支援に向けた具体的プログラムを再考する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	産業振興	81.3
			新エネルギー利活用の調査、研究	まちづくり	62.5	当課で取り組むべき課題ではなく、産業振興分野で主体的に取り組むべき事柄と思う。	68.8	雪冷房システム活用による農産物の品質向上に向けた調査研究レベルのもので、実用化までには多くの課題があり、実現可能性について再整理する必要がある。
			起業の育成、支援	産業振興	81.3	起業予定者をトータル的に支援するためには、起業ニーズ把握が前提となる。6次産業化施策や園芸振興施策においてパッケージ支援が功を奏しており、当該手法は起業支援強化の核となると考えている。	81.3	起業化に向けたニーズを十分に検証し、6次産業化推進計画との連動や女性起業家も含めた人材育成、金融対策など総合的な対応が必要である。

第2項 持続し発展する農業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
多様な担い手の育成	概ね順調	取り組み内容として一層の進展が図られるよう新規就農や地域農業の維持発展に向け、ニーズを的確にとらえ、多様な担い手育成のプログラムを一層充実していく必要がある。	新たな担い手の育成、支援	産業振興	87.5	農業振興のための担い手育成は、従来の価値観や手法では解決できないことが多い。行政支援とともに今後の後継者支援は地域の農業をどう維持・継続させるか地域・担い手が一体となった決意が必要である。	87.5	更なる育成、支援に向け、新規就農者のニーズを的確にとらえるとともに、「人・農地プラン」と連動した集落営農体制の中での位置づけも見据えて施策展開を具体化する必要がある。
			経営形態に合わせた担い手の育成	産業振興	87.5	経営形態に合わせて担い手を育成するために、より状況把握を強化しなければならない。「認定農業者の会」との意見交換や研修等の実施により、現状や課題及びニーズ把握に努め施策に生かしている。	87.5	地域農業の維持発展に向け、認定農業者等中核的担い手に対する支援はもとより、高齢者や兼業農家等に対する具体的誘導策を明確化する必要がある。
			支援体制の充実	産業振興	81.3	支援体制の充実レベル判定は難しいが、支援体制の整備と充実は今後とも必要課題である。	81.3	各種制度資金の融資による支援体制や農業者の優れた取り組みについて顕彰していく制度を今後とも充実していくことが望まれる。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	あまり順調でない	産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。6次産業化に向けた取り組み等、意見交換や事業参画による置賜農業高等学校との更なる連携も一つの方向性といえる。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	産業振興	87.5	6次産業化推進計画策定に高校の参画や宇宙紅大豆育成など、町の政策決定や主要プロジェクト協力など毎年、関係性を強めている。今後は、農業分野に限らない連携強化のための（仮称）「相互信頼協定」の締結なども必要かと考える。	81.3	産学公による将来の姿を明確化し、意見の交換や事業参画等、置農と町との具体的な連携の在り方を構築していく必要がある。
地域営農システムの確立	概ね順調	地域営農組織の育成支援を進めるとともに、農業基本構想の策定や「人・農地プラン」の推進等により、地域営農システムの確立に向けた具体的取り組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	産業振興	81.3	「人・農地プラン」推進にあたり、本町は強制的ではない手法で関係機関とともに、地域の策定支援をしてきたことが、国県から一定の評価を得たが、今の方法についても一過性とならないよう留意して地域体制を構築したい。	81.3	地域営農組織の育成支援を進めるとともに、農村・農業の課題解決に向けた集団となるよう、「人・農地プラン」の進展等、積極的取り組みが必要である。
			農地の集積化	農地	100.0	農地の集積に向けて、農業委員会組織の活動、事務対応が円滑に機能している。	87.5	農地の集積化に向け、農地流動化の把握や効率的農用地の活用のためのシステムの運用を図るとともに、集落営農組織活動や農業委員活動を通じ、今後一層の集積化を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、環境保全型農業の推進と併せ、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	産業振興	62.5	地球全体の環境保全における農業の持つ機能性について消費者をはじめとする多くの理解と賛同を得ることが大切である。支援を享受することが目的であってはならない。	81.3	環境保全型農業の推進は、市場に対する付加価値を生み、競争力の高い水田農業を実現させる要である。堆肥センターの活用やエコファーマーの育成支援も含めて今後とも進展させる必要がある。
				農地	100.0	低農薬、有機特別栽培生産物のニーズが高まっている。これに対応する堆肥の活用等、農業者の意識向上が図られ、環境保全型農業が定着している。		
			付加価値の高い売れる米づくりの推進	産業振興	81.3	米の付加価値性の有無は町経済に大きな影響を及ぼすが、置賜一本のブランドに留まらない、本町独自の付加価値を持った米戦略が必要である。今年度は川西産米を特化した取り組みが見込まれている。		
高収益型周年農業の推進	概ね順調	地域特性と市場ニーズを十分に把握した上で戦略的作物の展開を助長するとともに、耕畜連携による有機農業サイクルの循環を構築し、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。	戦略的作物による産地づくりの推進	産業振興	81.3	戦略的作物を選定し、技術力、販売力、加工力等の取り組みにより産地化支援速度を高めたい。ダリヤは販売量、単価及び販売額が低下傾向にある。そのためには品種の厳選、品質向上対策や露地栽培からハウス化推進の必要がある。	81.3	高収益型農業の推進につながるよう、地域特性と市場ニーズを精査し、戦略的経営による作物づくりを進め、産地形成に向けた取り組みを強化する必要がある。
			畜産の振興	産業振興	87.5	米沢牛は放射能の風評被害から価格が事故以前に戻っていないが、関係者の意欲は衰えていない。また、新規の就農者もあり、今後の畜産振興に光を得ている。	87.5	米沢牛の主産地形成に向けた取り組みを強化するとともに、堆肥を通して耕畜連携による有機農業サイクルとして循環する事業展開の充実が求められる。玉庭放牧場の新たな展開についても一層の取り組みが期待される。
				農地	100.0	環境保全型農業を推進し、堆肥利用からの地力増進、良質農産物生産と結び付ける中で、畜産振興を図っている。		
			林産物の振興	農地	93.8	林産物の振興に向けた地元建築業との連携施策として今後大いに期待できる。	87.5	林産物の販路拡大に向け、地材地住奨励助成事業等の取り組みを強化し、森林資源の付加価値化を進める必要がある。
信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	食の安全からの視点のもとより、食と健康の面からも放射能対策も含め、流通体制での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立が信頼性を確保することにつながる。	食の安全の確立	産業振興	87.5	放射能の風評被害が一応終息した感がある。その他の食の安全対策については、概ね適正な取り組みとなっている。	87.5	消費者の信頼確保に向け、生産段階での食の安全性をアピールするため、生産物全般にわたるトレーサビリティの確立を図る必要がある。また、放射能対策についても継続的な取り組みが求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	あまり順調でない	食生活、食文化の推進にあたっては、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、健康、教育の連携による全町的な食育・食農教育の推進が必要であり、食育推進計画の樹立が急務である。	食農教育の推進	健康福祉	93.8	食育推進計画は、関係課で所管する食育に関する事業を包括的に推進できるよう策定していきたい。 教育課程に取り入れ、総合的な教育方針を打ち立て取り組むことが重要である。	81.3	学校給食のみならず産業、健康、教育の連携による食文化の再発見・付加価値化への取り組みを総合的に実施する必要がある。そのためにも食育推進計画の策定が急務である。
				教育総務	43.8			
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	社会情勢の変化に伴う施策の検証を進め、生産基盤の整備に向けた計画的な事業の推進と地域の共同活動等による農村環境の維持管理体制の構築を目指す必要がある。	生産基盤の整備	農地	100.0	農業の振興を図る上で生産基盤を整備していくことは重要である。	87.5	生産基盤の整備は、将来を見越した農業経営のための資本となるよう、十分に調整したうえで実施していく必要がある。現下の取り組みは受益者の意向、生産システムの改善に資するものとなっている。
			主体的な維持管理活動の推進	農地	100.0	地域における営農活動、施設管理に集落のまとまりが強まっている。		
森林の保全と緑化の推進	概ね順調	森林の持つ多面的な機能の活用や緑化推進のための具体的プログラムの実行がより一層求められる。	森林保全、緑化推進	産業振興	87.5	農作物の被害を防止するという施策対応として、組織的対応が実施され重要な事業であり、国庫支援もあり具体策も強化されている。 施策構成上は本区分となるが、本来は農業振興上の施策対応である。 ナラ枯れ、松くい虫の被害防止事業と町有林管理巡視、間伐により森林保全・緑化の推進を進める。	87.5	ナラ枯れ、松くい虫の被害防止、町有林の管理等を進めるとともに、森林の持つ多面的機能の保全・利活用について、ソフト事業の展開も含め検討していく必要がある。また、鳥獣被害対策についても一層の展開が望まれる。
				農地	93.8			

第3項 賑わいのある商業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
人材育成と組織づくり支援	あまり順調でない	経営後継者等の育成と組織づくりに向けた体系的かつ総合的な施策を担保する具体的事業プログラムの構築が求められる。	後継者、人材の育成支援	産業振興	68.8	商工会中心に人材育成を支援してきたが、課題対応型に向けた具体的取り組みが必要である。 商工会以外についても、商業協同組合等への支援策も講じており、賑わいづくりに一定の効果をあげているが、近年商店街単位の活動が薄まっている状況にある。具体策を講ずる必要がある。	68.8	商工会を通して、人材の育成支援につながるよう事業展開を図ってきたが、一歩踏み込んだ取り組みについて検討する時期に来ている。 施策に対する事業の位置づけ、体系化を明確にし、組織強化に向けた対象、それぞれの団体に対する取り組みが進捗するよう期待したい。
			組織づくり支援	産業振興	75.0			

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
商業経営への指導支援	あまり順調でない	施策効果、有効性の面から、一定の検証を行い、商業経営への指導支援策として具体的プログラムの実施が必要である。	経営指導の強化	産業振興	75.0	経営指導の強化は、商業振興及び発展に欠かせない条件であるが、指導には専門性が必要であり、間接的な支援とならざるを得ない。	75.0	商工会運営支援による指導強化という間接的な対応に留まっており、施策効果の検証が必要である。
中心市街地の賑わいづくり支援	あまり順調でない	中心市街地活性化計画を軸として、民間を巻き込んだ具体的な取り組みを一層進め、事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	魅力ある店舗づくり支援	産業振興	50.0	個々の店舗の魅力を向上させるための支援を図るには、ニーズ把握を図ったうえで、必要性があれば新たな制度創設を検討する必要がある。各店舗の積極的アプローチを惹起する対応を検討したい。	56.3	具体的事業展開を図るため、改めて再構築する必要がある。
			憩いの広場づくり支援	産業振興	75.0	商業振興としての憩いの広場づくりは取り組みなかったが、綾プロジェクトによる新しい公共事業が中心市街地活性化を前進させた。今年度は商業者も含めて実施したい。	75.0	中心市街地活性化に向け、賑わいの街づくりや憩いの広場づくりの取り組みが動き出し、今後一層の進展を期待したい。
			きれいな街づくり支援	産業振興	81.3	中心市街地を取り囲む関係者の意識集約によるプラン策定を行い、具現化した支援に漕ぎつけたい。空き店舗が多く商店街形成が難しい状況にある。	81.3	中心市街地活性化計画を前提として、街並み再生や景観づくり等、関係団体と調整しながら、総合的な街づくりとなるよう具体的事業化が求められる。
地場産品の活用	概ね順調	6次産業化推進計画に基づき、商品開発や販路拡大に向けた取り組みの体系的な推進、拠点施設整備構想の具体化を着実に推進する必要がある。	商品開発への支援	産業振興	87.5	平成19年度から2度の経産省支援を受け、フォロー事業として町単独支援とセットで通算6年間2サイクルの全国展開支援事業に取り組んだが、今後も「開発と販売」両面からの継続支援を図りたい。	87.5	6次産業化推進計画に基づき、施策展開の方法を整理し、より効果的な開発支援となるよう心がける必要がある。
			地場産品の販路拡大	産業振興	87.5	基本的な推進計画に基づく、地場産品の販路拡大に向けた中心施策となる拠点づくりについて、運営主体、規模などの主要検討課題に取り組んでいる。できるだけ早期に具現化したいが、拙速な手法は慎まなければならない。	87.5	地場産品の販路拡大に向け、市場分析や手法の検討、拠点施設の整備構想の策定等、次の展開を期待したい。

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業誘致の推進	あまり順調でない	誘致企業としての対象分野を絞り込むとともに、現下の工業団地等の再活用策を明確化し具体的誘導策を打つ必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	産業振興	75.0	6次産業化とリンクさせ食品加工業など、未操業エリアへの誘致には政策的な方向性を定め誘致活動をする必要がある。	75.0	現下の状況では、企業誘致を推進すること自体困難な状況にあるが、町の姿勢として一定の成果を求めるための環境整備を検討する必要がある。
			融資、奨励金等の支援	産業振興	87.5	制度説明を図りながら、新たな支援企業を誘致したい。	87.5	支援制度の在り方を検証し、さらに効果的な制度となるよう研究するとともに、継続性のある支援となるよう心がける必要がある。
企業の経営安定の支援	あまり順調でない	施策に対する手法の再考を図ることにより、有効性を担保できる取り組みに再構築する必要がある。	企業間の交流促進	産業振興	56.3	これまでにない多くの企業訪問を実施したが、今後は訪問頻度を高めながら企業間をつなぐ方策を実現したい。	62.5	異業種による企業間の交流は、有効な視点であり、具体的手法について検討し、実効性を高める必要がある。
			各種制度を活用した経営支援	産業振興	100.0	今後とも適正な事務執行に努めたい。	93.8	金融対策の継続的な取り組みが今後とも期待される。
起業支援	概ね順調	起業支援に向け不十分な施策を補うため、早期に施策内容の検証を行い一層の充実を図る必要がある。	起業、開発支援	産業振興	81.3	6次産業化の取り組みとセットで周知しながら、活用度を高めたい。	81.3	制度設計を精査し、利活用に向けた取り組みを進展させる必要がある。
			多様な就労活動への支援	産業振興	81.3	政策に対する施策としては合致性は低いが、シルバー層の就労の場の確保支援としては優れたシステムである。	81.3	多様な就労活動への支援の立場から考えると、より広い層を対象とした事業展開についても具体化を図っていく必要がある。
雇用対策活動の支援	概ね順調	広域的な雇用対策の推進はもとより、中小企業支援対策も合わせて施策の充実を図り、実効性を担保していく必要がある。	雇用活動に対する相談支援	産業振興	87.5	南陽・高畠・川西地域雇用創造推進協議会による事業取り組みは、雇用施策としては効果的推進策となった。平成25年度までの継続事業であるので、効果度を高め実績を上げたい。	93.8	積極的な各種事業の実行により、雇用対策が進められたが、今後、地域雇用創造推進協議会の継続的な取り組みと併せて、中小企業支援対策も充実していく必要がある。
			勤労者の福祉向上支援	産業振興	81.3	地道な取り組みだが、労働福祉協議会関係者の努力もあり、効果的に事務事業が進められている。今後は状況等に応じて質的向上を考慮した支援策を検討する必要がある。	81.3	勤労者の生活安定に向け、制度資金の活用等継続的な取り組みが求められており、福利厚生についても一層の成果を期待したい。

第5項 資源活かした観光の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
ダリヤの高付加価値化とブランド力の向上	概ね順調	ダリヤの高付加価値化とブランド化に向け、ダリヤの普及及び産業化の成果を高めるためにも、町民、関係機関、企業と連携した取り組みを一層進展させる必要がある。	ダリヤ栽培管理体制の充実	産業振興	87.5	ダリヤの栽培管理については、ダリヤの出来栄えに比して栽培管理体制は脆弱である。より発信力のあるダリヤとするため体制整備に着手する必要がある。	87.5	ダリヤの高付加価値化に向けた取り組みを一層強化し、体制の整備についても再構築に向けた検討を進める必要がある。
			ダリヤの普及促進	産業振興	81.3	ダリヤの普及促進を図るため、何をなすべきか現状を検証する必要があるが、誰がなすべきかとなると一歩も進まない状況である。	87.5	ダリヤの普及促進にむけ、現在の実施内容を工夫しながら継続するとともに、各種関連事業と連携した取り組みが必要である。
			ダリヤの産業化の促進	産業振興	81.3	ダリヤの町としてこれまで以上にブランド力を向上させるため、産業化の側面からの振興は欠かせない。市場からの指摘事項に応えながら、ブランド性を生かすことができる作物として積極的に推進する必要がある。	81.3	産業化の促進に向けて、ブランド力を高めるとともに、関係機関との連携を深め、商品開発に向けた取り組みを進めていく必要がある。
地域資源の活用と交流の促進	概ね順調	中核となるふれあいの丘の充実に向けた取り組みを進めるとともに、地域資源の活用と交流視点から、各施策の取り組みを総合的視点に立って再認識し、推進していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	産業振興	93.8	「ふれあいの丘整備構想」に基づく具体的計画が、道路、駐車場などを含めた、点から面への充実を図りながら、エリア全体での観光客等のニーズに応える内容となっている。	93.8	構想策定に向けた庁内論議を受け、町民による検討委員会での集約、短期アクションプランの策定と、具体化に向けた事業調整が行われ、次年度以降の実施事業が設定された。
				まちづくり	93.8	整備構想と財政的課題をリンクさせ推進する必要がある。		
				企画財政	93.8	構想策定に向けた庁内論議を受け、町民による検討委員会での集約、短期アクションプランの策定と、具体化に向けた事業調整が行われ、次年度以降の実施事業が設定された。		
			地域資源のネットワーク化と活用	産業振興	81.3	現在の観光資源に満足せず、新たな視点・手法により発掘し、発掘素材を磨きながら大きな観光資源へと成長させる必要がある。観光協会が始めた町内各地域の発掘作業と検証は期待できる。広域的視点による連携も有効な手法である。	87.5	ダリヤ園周辺のふれあいの丘、下小松古墳群周辺の古代ロマンの丘、フレンドリープラザ周辺のであいの丘や全町に点在する農村資源など地域資源のネットワーク化を今後とも強力に進めていく必要がある。
グリーンツーリズムの推進	産業振興	87.5	受入協は25年度統合を見据え、24年度から「里の暮らし機構」との同一事務所化を実施したが、組織間の相違点が25年度統合に至らなかった。再度、具現化に努めたい。	87.5	本町の多様な資源を活かし、一過性でない交流・滞在型のグリーンツーリズムを確立するため、各種団体の機能強化や連携について再構築する必要がある。			

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
観光PR活動及び推進体制の充実	概ね順調	観光宣伝活動のより一層の進展に向け、推進体制の充実はもとより、実施手法の再構築を図り、有効性を高めていく必要がある。	広域観光の推進	産業振興	87.5	広域観光の推進による誘客効果は大きいので、26年のデスティネーションキャンペーンのプレ年度として効果的対応を図りたい。	87.5	置賜観光協議会との連携の下、本町地域資源の素晴らしさをアピールする企画立案の取り組みが一層必要である。
			情報発信、イベントの充実	産業振興	81.3	盛りだくさんの手法を用いて、観光振興に向けた情報発信に取り組んでいるが、マンネリ化しないよう注意が必要である。また、TPOを逸しない事務手順を心がけたい。	81.3	各種事業の検証による再整理が必要であり、有効性を高めるために、一層の事業強化が求められる。
			推進体制の充実	産業振興	81.3	観光協会が、観光振興にかかわる視点を明確化し、行政との共通認識をもって連携するためには、基本方針の策定や独立性の確保が必要である。	81.3	観光協会の充実はもとより、ボランティアガイドやふるさと交流大使の活用など、観光資源の魅力アップにつながる推進体制の充実が求められている。
				まちづくり	81.3	ふるさと交流大使の活動をより一層助長する対策を取らなければならない。		

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
施設環境の充実	概ね順調	乳幼児施設の新たな施設運営に向けた取り組みが始まり、その効果を着実に推進するとともに、保育サービスの充実に向け、各種支援策の継続強化を図る必要がある。	施設の整備と効率的な運営	教育総務	93.8	町民のあらゆる活動の場面で、集合施設等は拠点として必要であり、十分な整備が今後とも必要。さらに、中央公民館、庁舎のあり方についても長期的視野に立つ建設構想を検討する時期にきていると考える。	93.8	幼児施設修繕や私学支援、認可外保育所に係る運営支援等、それぞれの事業が有効に機能している。
			保育サービスの充実	教育総務	93.8	平成24年度に新しい認可保育所が開設され、病児保育もスタートし、本町における保育サービスの充実が図られた。		
				健康福祉	81.3	子どものための手当は、国の施策であり、政権交代で、従来の児童手当となった。		
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	子育て支援センター機能の充実に対する需要が高まっていることから、センターはもとより地域や関係団体・機関と連携し、より一層の機能充実を図ることが求められている。	相談体制、情報提供の充実	教育総務	93.8	健康福祉課、教育総務課、学校、幼児施設との連携協力、情報共有が大切であり、子育て支援センターも交えた体制の充実が課題である。	87.5	子育て支援センターを核として、相談体制の充実、各種媒体による情報の提供をより一層進展させる必要がある。
			交流と遊びの場の提供	教育総務	81.3	各施設や学校での取り組みのほかに、子育て支援センターの独自の取り組みが成果を上げている。		
			地域子育て団体等との連携	教育総務	81.3	各施設や学校での取り組みのほかに、子育て支援センターの独自の取り組みが成果を上げている。		
地域子育ての充実	概ね順調	地域・福祉側からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化するとともに、子育てサークルや学童保育の更なる充実も合わせることにより、政策としての有効性が担保される。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	まちづくり	87.5	講座開催や情報提供などで地域子育ての側面支援を行っている。	87.5	町内4か所で開設されている放課後児童クラブの一層の機能充実に向けた支援や子育てサークル、託児ボランティアの取り組みを助長するための仕組みづくりが求められている。
				教育総務	43.8	子育てに参画協力する機運が毎年高まっており、情報交換とボランティア支援のセンター機能が今後課題である。		
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	教育総務	87.5	子供たちの成長心身の発達にとって、ふれあいと遊びの場は、不可欠のものであり、関係機関・団体の連携により提供していく必要がある。	87.5	放課後子ども教室を中心として一層付加価値を高める取り組みを進め、学校や地域など多様な連携を構築することが求められる。
			放課後児童の健全育成	教育総務	93.8	各地区の個性と創意工夫によった運営がなされている。小松地区の放課後児童クラブは、小松小学校内の教室を利用することで建設が進められている。	93.8	各地区の実情に応じた児童クラブや子ども教室への支援など、地域子育て環境の充実の視点から、さらなる充実を期待したい。

第2項 元気づくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
元気づくり活動の充実	概ね順調	食やスポーツを通じた健康体力づくりの推進に向け、食育推進計画の樹立による施策の体系化を図るとともに生涯スポーツと連動した仕組みづくりが求められる。	健康体力づくりの推進	健康福祉	93.8	町民が健やかに生活できる事を目的に健康体力づくりの推進を展開してきたが、その効果は次年度に表れるものではないが、町民の健康の大切さや健康は自分でつくるものであることなど周知していくことが必要であると考え。	87.5	健康体力づくりに向け、健康かわにし21計画の推進のみならず食育推進計画の策定による健康づくりの明確化が必要であり、生涯スポーツの推進による体力づくりと併せて有効性を担保する必要がある。
				まちづくり	87.5	スポーツ施設を整備拡充するほか、各種団体が連携協力し、生涯スポーツの推進、充実を図らなければならない。		
			元気づくり団体の育成支援	健康福祉	81.3	食生活改善推進員には、食生活改善の推進に併せて地区内で健康づくりのリーダー核として、また、健康推進班との連携を図り地区内で健康に対する意識改革を図っていく必要がある。	81.3	食育推進に向け、関係団体との連携のもと、実施プログラムの再構築等、団体の一層の進展に向けた育成支援策を期待したい。
健康づくりの推進	概ね順調	健康体力づくり推進協議会との連携強化や各種指導相談体制の充実を受けて、フォローアップ体制の強化に向けた一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	健康福祉	87.5	指導、相談業務の充実を図ることは、事務事業で挙げている内容の他にも、高齢者や障がい者（身体・精神・こころ）の相談内容など予算の伴わない業務が多くあり、予算ベース事業の評価では業務が網羅されていない。	87.5	健康体力づくり推進協議会との連携強化や健康相談、健康教室、検診事後指導等の充実により、システムの有効性が一層担保されることを期待したい。
			保健事業の推進	健康福祉	93.8	年間計画のとおり事務事業を進めてきているところであるが、検診率は若干増えたものの、まだ低い状況であり、今後の課題である。	93.8	検診率が伸び悩んでいる状況を検証し、保健事業各々に対して対象者のニーズを把握し、その後フォローを充実していくなど、検診率の向上に向けた取り組みが必要である。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	実施内容の検証を行い、予防体制の強化を図るとともに、受診率の向上に向けた取り組みを強化する必要がある。	生活習慣病予防の推進	健康福祉	93.8	年間計画のとおり事務事業を進めてきているところであるが、検診率は若干増えたものの、まだ低い状況であり、生活習慣病の予防に向けた、動機付け等の指導を行った。	87.5	実施内容の検証を行い、施策自体の有効性を高めるため、一層の充実強化を期待したい。
			感染症予防の推進	健康福祉	100.0	高齢者の任意接種は、受診率が低いものの、生徒の受診率は高くなってきている。定期接種は、ほぼ100%の受診率であり、引き続き推進を図っていきたい。	93.8	定期予防接種の継続的な取り組みに合わせ、任意予防接種に対する受診率向上に向けた周知徹底等工夫が必要である。

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	健康福祉センター及び川西診療所のあり方について具体的アクションプランを作成し、実効性を担保する必要がある。	健康福祉センター機能の充実、整備	健康福祉	56.3	現在の健康福祉センターは、老朽化の進んでおり早急な整備が必要であるが、併せて住民サービスの面を考慮すると別施設でのサービスのあり方など検討すべき課題が多い。	62.5	健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上の観点から、健康福祉センター機能の再構築に向けて、施設に盛り込むべき機能、役場内でのサービス提供内容等再整理し、必要性の明確化を図る必要がある。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域包括支援体制の構築	概ね順調	地域包括支援体制の充実に向け、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	健康福祉	100.0	高齢者の生活支援や介護予防等の支援体制として、包括支援センターと在宅介護支援センターが連携を図り、個々のケースに対応している。	93.8	多様化、複雑化する事案に対する取り組みや在宅介護支援センターとの連携など、センター機能の一層の進展を期待したい。
			介護予防の推進	健康福祉	93.8	介護予防事業は、総合計画策定時に町民ニーズ・健康保持等を把握しての計画策定であり、町民ニーズ云々でなく、より多くの町民に介護予防の必要性等を周知し、参加者が増えるような取り組みが必要である。	87.5	介護予防の事業内容を充実するとともに、要介護者の減少や抑制につながるよう、地域、各種団体との連携が一層求められる。
			継続的な介護支援	健康福祉	87.5	事務事業については、参加者が少ないなどの課題はあるものの効果的に進められてきた。事務事業と施策に広範囲に見れば、関連性はあると思うが、直接的にはそぐわないと考える。	87.5	任意事業等参加者の参加率が低い状況にあるが、一層の工夫を図り継続的に進めることで理解が深まるものと考えられる。また、関係機関との連携強化がケア体制の充実につながるものである。
介護保険制度の適正な運用	概ね順調	介護保険制度の適正な運用に向け、在宅・施設介護及び家族介護者への支援内容の検証を進め、実効性を高める必要がある。	在宅介護サービスの充実	健康福祉	100.0	介護保険制度では、様々なサービスを受けても自己負担は1割である。今年度要介護者、要支援者が増えたことから、利用者が増えてきている。今後は在宅介護サービスの周知とケアマネに対する更なる利用拡大を図っていききたい。	93.8	給付計画に基づき、多くの利用が図られるよう、現状の課題を精査し、具体的解決策を提示する必要がある。
			施設介護サービスへの支援	健康福祉	100.0	介護施設の待機者の解消を図るため、今後の待機者数を見据え、対応していききたい。	93.8	施設介護に対する一定のサービスを継続すると共に、待機者の解消に向けた取り組みを計画的に進める必要がある。
			家族介護者への支援	健康福祉	100.0	家族介護者支援の事務事業を展開しているが、参加者や利用者が低調であることから、参加及び利用しやすい事業になるよう検討が必要である。	87.5	家族介護者支援のサービス内容について検証し、実効性の高い事業となるよう努める必要がある。

第5項 地域医療の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由		
地域医療環境の充実	概ね順調	病診連携・地域医療の観点から、川西診療所のあり方を明確化し、具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	健康福祉	100.0	救急救命センターと高度医療は、町民のみならず置賜地区になくてはならない総合病院であり、連携し維持していくことは必要なことである。	93.8	病診連携による本町医療環境の充実は、町民の願いであり、置賜全体にとっても基幹病院としての充実が求められる。構成団体の繰り出し基準の議論については十分に精査する必要がある。		
			川西診療所の機能充実	健康福祉	100.0	川西診療所の老朽化、患者の減少など課題はあるものの経営の効率化、維持管理経費の減少により負担金が減少している。初期、慢性期医療や町内医療機関の連携などを考慮し、施設整備の検討を継続していく。			87.5	施設整備も含めた診療所機能の今後の在り方について、町内民間医療機関との連携も含め、地域医療環境の充実の視点から具体的検討を加速させる必要がある。
			町内医療機関との連携	健康福祉	100.0	総合病院、湖山病院、町内内科並びに歯科の医師の出席のもと、保険事業、学校医、学校歯科医等の指導、協力を得て町民の健康づくりに努めている。			87.5	町内医療機関との連携強化を一層図り、町民の医療環境を充実するとともに、保健事業の協力体制を継続的に推進していくよう努める必要がある。
			医療給付の適正な運用	健康福祉	87.5	福祉医療は県の補助金等で適正に運営されている。また後期高齢者医療は、広域化が図られ順調に運営されているが、国保の医療給付については、医療費の増加や一人当たりの保険料が高い状況にあり、財源確保が困難な状況にある。			87.5	今後とも、医療給付の適正化を図るとともに、国民健康保険事業の広域化や後期高齢者医療給付事業に対する動向を注視する必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	既存事務事業を検証し、再構築することによって施策目的への展開が明確化され、施策全体の有効性が担保されることになる。	同世代、他世代間交流の場の創設	健康福祉	93.8	全地区挙げての老レクであるが、各地区やその他の団体で、高齢者が生きがいを感じ参画できるようなイベントの検討が必要である。	87.5	老人体育レクリエーション大会の具体的展開の検討を進めるとともに、その他の同世代、他世代との交流の場の創設に向けた具体的取り組みについても研究を重ねる必要がある。
			学習機会の提供	まちづくり	81.3	高齢社会が到来したが、価値観の多様化等により従来の高齢者層をひとくくりにすることは難しい。学習意欲が高く、経験も豊富な高齢者が多くなり、提供する学習機会、メニューもレベルアップを図る必要がある。		

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			主体的活動への支援	健康福祉	93.8	老人クラブが自主的に活動できる補助金の交付は必要と考える。高齢者が地域活動に参画できる環境づくりを地域の中で検討する必要があると考える。	81.3	活動支援対策の検証や他世代とともに、参加・活動できる環境や支援の在り方について研究を進めていく必要がある。
			就労機会の拡大	産業振興	100.0	就労機会を拡大させるためシルバー人材センターの存在は、他の団体ではできないサービス提供の種類が豊富であり、よりよい需要と供給の関係が成立している。団塊の世代がシルバー世代に入っており、今後とも施策の向上を期待したい。	87.5	シルバー人材センターの活動自体、きめ細かな対応となっており、需要も多く、就労機会としての有効性は高い。今後、センターを基軸に多様な受け皿づくりの研究が必要である。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
福祉相談機能の充実	概ね順調	福祉相談機能の充実に向け、施策内容の有効性を高めるため、現時点での取り組みを基本としながら、関係機関との連携を図り継続的な施策展開を図っていく必要がある。	福祉相談窓口の充実	健康福祉	100.0	町民にとって地域実情を把握している民生委員は信頼感も強く相談しやすい状況であり、行政としてはより民生委員との連携を図っていく必要がある。	93.8	民生児童委員の活動は地域に密着しており、対象者への多様な対応についても適時適切に進められているが、今後とも活動の推進及び行政・関係機関との連携による継続的な施策展開が望まれる。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	健康福祉	100.0	いじめ、虐待、DVは、発見等が困難であることから関係機関、特に幼児施設、小中学校との連携を不可欠である。児童生徒の虐待（ネグレクト）等は、不登校傾向があるが、学校の関わりが希薄になっている。	93.8	それぞれの事案がそれぞれの事情を持っていることから、解決に向けては、関係機関・団体のネットワークを構築し機能の有効化を図ることが今後一層求められる。
地域社会福祉の充実	概ね順調	地域社会福祉の充実に向け、福祉関係団体やNPO、ボランティア団体等との連携を図る施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	健康福祉	100.0	生活保護世帯、ひとり親世帯が増加している中、相談業務や申請行為が増えている。特に生活保護に関しては、多岐にわたる相談内容や急を要する相談等が多くなってきている。	93.8	県、及び民生児童委員とのさらなる連携を図り、施策の有効性を一層高めるため、きめ細かな対応が求められる。
			福祉関係団体との連携強化	健康福祉	87.5	民生委員協議会の活動は、自主的な活動や相談業務と活発に取り組み、地域住民の福祉に繋がっているが、社会福祉協議会は、協議会の中での事業のみで、地区社会福祉推進委員会との連携が希薄であり、今後検討が必要である。	87.5	地域社会福祉の充実に向け、民生児童委員の活動や社会福祉協議会の活動は欠かせないものであり、今後一層きめ細かな対応を含め、連携の強化を期待したい。
			地域支援体制の充実	健康福祉	100.0	高齢者支援、障がい者支援や児童生徒虐待の未然防止等早期発見の活動や生活困窮者の相談活動など多岐にわたる活動をとおりして地域住民の支援を図っている。	93.8	地域支援体制の充実に向け、対象者の多様な相談に応えるべく、民生委員地区分会を核としながらも、地域全体での取り組みを強化するため、ボランティア団体等との連携も必要な視点である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
障がい者の生活支援サービスの充実	概ね順調	障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策内容をさらに検討するとともに、在宅生活支援の継続的取り組みを進める必要がある。	障がい者への住民理解の高揚	健康福祉	87.5	本町には、障がい者福祉施設としてコロニー希望が丘、グループホームや就労継続支援A型・B型等があり、地域住民との交流も行われ、住民理解が得られているが、更なる住民周知を図っていく。	87.5	障がい者の社会参加・交流等、今後とも町民との接点を設け、同じ社会の構成メンバーとして理解が深まるよう取り組みを強化する必要がある。
			在宅生活支援の推進	健康福祉	100.0	障害者自立支援法に則りサービスの提供を行った。独自のサービスとしては紙おむつの支給や福祉タクシー券の交付などを実施した。特にコロニー希望が丘での日中一次支援事業では、多くの障害者が利用した。	93.8	在宅障がい者への生活支援については、制度に基づくサービスは基より、独自事業も含めて、有効性を検証し、事業推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	あまり順調でない	公共施設のバリアフリー化の推進について、整備計画の明確化やルール化を行い実効性を高めていく必要がある。	自立支援、社会参加の促進	健康福祉	100.0	障がい者の自立支援は、就労継続支援事業だけではなく、共同生活援助や機能訓練等のサービスがあり、それぞれに支援を行なっている。	93.8	就労の場や事業所の安定支援の取り組みを継続すると共に、共同生活援助や機能訓練等の充実にかける必要がある。
			公共施設のバリアフリー化の推進	産業振興	93.8	施設のバリアフリー化を推進するため、整備を図る際の検討必須要件とする基本姿勢を持って臨む必要がある。	75.0	公共施設全体での整備計画の明確化やルール化を行い、財政上も勘案して、年次的に推進していく必要がある。

第8項 危機管理体制の確立

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	地域防災計画を基に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。また、東日本大震災を教訓に避難者対策や放射能災害に対する対処策についても、有効性を担保する必要がある。	危機事態の情報収集及び調査、研究	総務	81.3	防災会議等は必要に応じて開催するものであり、避難者支援は町としての姿勢である。	75.0	想定される様々な危機事態に対して、綿密な情報収集を行うとともに、地域防災計画を基に具体的な調査研究及び実践の仕組みを構築する必要がある。東日本大震災を教訓に、避難者対策や放射能災害に対する対処策について、計画の中で位置つけた内容を実質化する必要がある。
			危機事態に対する町民への意識啓発	総務	87.5	正式に発足した自主防災組織連絡協議会での連携、防災訓練の各地区巡回開催は、町民の意識啓発に有効である。	87.5	防災訓練の実質的運用や自主防災組織の機能強化等意識啓発に向けた具体的施策展開を一層充実させる必要がある。また、地域での災害に対する調査や学習機会の創設も有効な実践活動である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
災害予測対策の推進	概ね順調	災害時における双方向の受発信システムの構築や自主防災組織との連携、ハザードマップの作成等、具体的取り組みを加速させ、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受発信体制の強化	総務	87.5	危機管理上なくてはならないものである。	87.5	町民に安心感を与えるシステムの運用がなされているが、災害時に対応した全町一斉通信システムの構築が求められており、次年度からの具体的取り組みが期待される。
			教育、訓練の充実	総務	87.5	町の防災訓練に合わせて、自主防災組織が地区独自に防災訓練を開催するなど、町民の防災に対する意識は高まっている。それをどう維持していくかが、今後の課題である。		
			災害予測調査の推進	総務	87.5	ハザードマップの有効な利用に向けた周知が課題。	87.5	災害別のハザードマップの作成や地域別のより詳細なマップの作成が求められており、本町のみならず関係機関とも連携して対処していく必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づき、他域内での実働の有効性を担保する工夫が一層求められる。
				健康福祉	93.8	要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や各地区自主防災と連携を図り、災害時の要援護者の避難支援をおこなっていききたい。		
			機器、資材等の整備、危険個所の解消	総務	81.3	町民の安全安心を担保するための基本であり、年次的な拡充が重要。	87.5	全町民に向けた情報伝達システムの構築についてはより早い段階で方向性を明確化するとともに、計画的な災害時の資材・備蓄品の増強が必要である。危険箇所の解消についても継続的対応を図っていくことが求められている。
				地域整備	93.8	災害防止のため尚一層ハード事業の推進も図る必要がある。		
危機管理体制の整備	概ね順調	地域防災計画を前提として、人材、自主防災組織の機能強化、広域連携など、一層の強化を図り、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	専門的な人材の育成	総務	75.0	専門的な知識を有した職員、団員の育成を核に、防災訓練や消防演習などを通して全体での共有化を図っていく。	81.3	研修の一層の充実により専門的知識と技量を併せ持った危機管理能力を身に付けた人材の育成を図るとともに、人材の質・量の向上を目指す必要がある。
			自主防災組織の育成	総務	93.8	災害時の初動を担っていただく自主防災組織には、今後とも継続的な活動支援が必要。		
			総合防災体制の整備	総務	87.5	自主防災組織連絡協議会の会議を重ねながら、連携と活動の平準化を図っていく。	87.5	東日本大震災を受け、総合的な防災体制の明確化を図り、具体的手法を通して実効性を担保する必要がある。また、災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも関係機関目団体と連携を図っていくことが求められる。
				健康福祉	93.8	要援護者のプライバシーに十分留意し、各自治会や各地区自主防災と連携を図り、災害時の要援護者の避難支援をおこなっていききたい。		

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			広域防災体制の充実	総務	75.0	自治体や企業との災害支援協定は、東日本大震災でも有効に機能した。	87.5	東日本大震災での全国川西会議や町田市からの相互支援協定に基づく対応等広域防災体制の充実に向けた取り組みが実践され、その有効性が担保されたことから、今後とも継続的な取り組みを進めていくことが求められる。
防災拠点として庁舎及び公共施設の機能調査	課題あり	防災拠点としての庁舎等の在り方について、防災センター機能の付加等総合的な整備対応策についての具体的検討が必要である。	庁舎建設に向けた調査検討	総務	25.0	第5次総合計画の懸案事項。	50.0	防災センター機能の在り方について今後調査検討を進めていく必要がある。
			公共施設の耐震調査と整備	教育総務	93.8	学校においては年次計画により今後整備を進める予定であるが、中央公民館は検討も耐震診断もされておらず安全確保がなされていない。	81.3	防災拠点の整備の視点から、継続的に耐震調査を行い、計画的な施設改善に向けた取り組みを実行していく必要がある。

第9項 防犯・交通安全の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	生活安全推進協議会が軸となり、町、町民、事業者の一体的な取り組みの強化が今後とも求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	100.0	「川西町生活安全条例」に従い関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者を出さない環境づくりに努めた。10月12日に川西町民生活安全推進大会を開催し、安全な生活を過ごすために意識の高揚を図った。	87.5	生活安全推進大会に象徴される町民の生活安全推進に向けた取り組みが定着化してきており、青パトネットワークの構築等、関係機関との連携強化が進められている。今後の進展に期待したい。
			地域ぐるみの防犯体制づくり	まちづくり	75.0	地域づくり団体の部会活動や防犯協会、その他の関係団体の連携により、地域コミュニティの維持と防犯体制づくりが図られている。	87.5	各組織の活動を通しながら、団体間の連携や情報の共有化を図ることも一層必要となってくる。今後の継続的な取り組みに期待したい。
				住民生活	93.8	悲惨な事件が起こらないよう「地域の子どもは、地域の大人で守る」というような地域を中心とした体制が定着してきている。引き続き防犯意識の向上を図り着実な防犯活動の取り組みが必要である。		
				教育総務	87.5	それぞれの取り組みが効果を上げるためには、関係者の連絡調整、協働体制の確立が求められ、司令塔的役割を果たす部局のあり方を明確化する必要がある。		

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
防犯活動の推進	概ね順調	防犯意識の高揚に向けた取り組みは基より、防犯灯の設置箇所の選定や維持管理体制の在り方について、一部支援体制は整えたものの、さらに検討する必要がある。	防犯意識の高揚	住民生活	93.8	少年の主張置賜予選会に臨んだ代表が川西町民生活安全推進大会で発表を行った。また、予選会を勝ち抜いた1名が県大会に出場。青色防犯パトロール講習会等を開催し防犯意識の高揚を図った。	87.5	各地区の防犯活動や防犯パトロール、少年の主張大会等を通し、防犯意識の高揚を図っており、今後とも事業内容の充実を期待したい。
				まちづくり	75.0	各地区とも防犯意識の啓発、高揚に努めている。		
			防犯設備の整備促進	住民生活	100.0	以前より要望のあった電気料の負担等に対して今年度より補助を行うとともに新設等整備促進を図った。	87.5	全町的な視点から設置必要箇所の選定、維持管理体制の在り方等手法の検討を進める必要がある。行政支援として新設の維持管理補助制度を創設した。
交通安全活動の推進	概ね順調	交通安全推進協議会を軸として今後より一層の継続した取り組みを進めるとともに、交通安全教育の一層の強化が求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	100.0	交通事故件数は、ピーク時の平成15年当時より約半減の79件となり、年々減少傾向にあるものの近年では最も少ない件数になった。関係機関・団体との協力と連携により活動の効果が認められた。	93.8	今後とも交通安全推進協議会を母体として、積極的な活動の展開を期待したい。
			交通安全教育の推進	住民生活	93.8	課題である高齢者への指導について、協力団体等を増やしながら今後も実施する必要がある。町内の飲食店等を巡回し、広報チラシなどを配布し飲酒運転撲滅や雪道の事故防止の周知啓発を行った。	93.8	交通安全教育の推進にあたっては、年齢各層に対する取り組みは基より、高齢者への指導強化が求められており、飲酒運転等の排除に向けた取り組みについても進展させる必要がある。
			交通安全施設の整備促進	地域整備	87.5	交通安全のため、ハード整備は尚一層推進の必要がある。	93.8	年次整備計画に基づき、継続的な対応が求められている。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
消防体制の充実	概ね順調	消防体制の充実に向け、火災予防の推進、消防・防火施設の整備、消防団の再編等、一層の取り組み強化が求められる。	火災予防の推進	総務	81.3	啓発事業は継続して進めることにより浸透が図られるものであり、地道な事業の積み重ねが大切である。	87.5	幼少年期からの防火思想の普及に向けた取り組みを継続推進するとともに、火災予防の各種事業の取り組みを一層強化する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			消防、防火施設の整備	総務	81.3	消防計画により状況を勘案し整備を図っているが、老朽施設の更新が課題である。	87.5	老朽化している施設の逐次更新に向けて、財政状況等も勘案しながら対応を進める必要がある。
			消防活動の充実	総務	81.3	町民の安全安心のためには欠かせない事業であるが、団員の活動をどう支援していくかが課題。		
				地域整備	75.0	訓練や活動する団員が同一だから消防活動分野に水防訓練があると思うが、水防訓練実施事業は「災害予測対策の推進」のほうが適当と思われる。		
			消防団の再編と自主防災組織との連携	総務	87.5	消防演習と防災訓練を合同で開催している地区もあるので、連携の意味からも普及させていきたい。		
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	置賜広域行政事務組合による広域消防が平成24年4月スタートし、非常備消防を担う町との連携強化が大きな課題であり、今後着実な進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	総務	100.0	平成24年4月にスタート。消防行政の町との役割分担が明確でない事業もあるので、広域的に協議していく。	93.8	広域消防は発足したが、消防団活動や水利事務等非常備消防活動の継続的な取り組みが進展するよう、町と広域消防の連携強化が求められる。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	概ね順調	市街地形成に向けた基本的な視点を明確化して、具体的事務事業の効果的な執行と併せて施策内容の有効性を担保する必要がある。中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	まちづくり	62.5	中心市街地再生のための「(仮)まちづくり会議創設の支援」の所管課が不明。	68.8	小松地区での取り組みとともに、町民を巻き込んだ協働による取り組みや中心市街地活性化に向けた取り組みが今後期待される。
			街づくりデザインの確立	産業振興	81.3	昨年度、関係者の協力により大々的に実施された駅前イベントをより発展させる必要がある。今年度は事前準備を充実させ、内容充実に努めたい。	81.3	中心市街地形成に向けたデザインの確立に向け、町民を巻き込んだ協働による取り組みや中心市街地活性化に向けた具体的取り組みが今後一層期待される。
			中心市街地の賑わいづくりの支援	産業振興	81.3	イベント等の実施にあたっては、活性化のための十分な検討と万全な推進体制づくりを進める必要がある。また、ハード面では街路灯の改修整備に取り組む予定である。	81.3	中心市街地形成に向けたデザインの確立に向け、町民を巻き込んだ協働による取り組みや中心市街地活性化に向けた具体的取り組みが今後一層期待される。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進	まちづくり	87.5	団体の取り組みが安定的に継続することを期待する。	87.5	本町の顔ともいえる羽前小松駅を核とした継続的な活性化事業の推進は基より、町民を巻き込んだ協働による取り組みが今後期待される。
			都市計画の見直し	地域整備	100.0	マスタープランに沿って中心市街地の特性を生かすまちづくりの推進が求められる。	93.8	マスタープランの策定に基づく用途地域の見直しにより、中心市街地の土地利用上の位置づけを明確化する必要があり、方向性の確定に向けた取り組みに期待したい。
ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の構築	概ね順調	「ふれあいの丘整備活用」に対する一定の方向性を明確化し、実質的な展開が期待される。また、「協働の杜の創造」についても、ふれあいの丘整備の一環としてダリヤ園、内山沢に絞った将来ビジョンを創っていく必要がある。	ふれあいの丘の整備	企画財政	93.8	構想策定に向けた庁内論議を受け、町民による検討委員会での集約、短期アクションプランの策定と、具体化に向けた事業調整が行われ、次年度以降の実施事業が設定された。	93.8	同左
			協働の杜の創造	まちづくり	75.0	さくらの名所としていくためには、町民との協働や協力体制の整備が不可欠であり、さらに町単独での整備費、管理費を予算化しなければならない。必要なハード整備をまちづくり課だけで担えない。	81.3	ふれあいの丘の一部となることから、ふれあいの丘整備活用構想とも連動しながら、桜による協働の杜づくりに向けて、体制整備やスポットの充実等一層の進展を期待したい。
下小松古墳群周辺の土地利用の構築	あまり順調でない	憩いと学習の丘の整備に向けた土地利用構想を明確化し、具現化に向けた一層の取り組みが必要である。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	まちづくり	68.8	古墳一帯の土地利用、整備活用方針が未決定であるため、行政、地区、保護団体が連携した活動ができにくい。早急に方針を示す必要がある。	75.0	憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地区や関係団体と連携し検討していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	あまり順調でない	国土利用計画を基本としながら、都市計画マスタープランの策定と相まって個別法の見直し・設定を行い、地区計画との接点を求めながら、全町的・広域的視点に立って具体化に向けた取組みを進めていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	企画財政	75.0	国土利用計画を基本に、都市計画及び農振計画等土地利用に関する個別法の見直しを進め、全町的・広域的視点に立った具体的土地利用計画を策定する必要がある。	75.0	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	まちづくり	62.5	町が一定の方針を示し具体化を進める必要がある。地区は町と連携する方向であり、地区単独で事業化することは困難と思われる。		
				地域整備	100.0	都市計画マスタープランに沿って、都市的土地利用が時間と経費を投入して進められることとなる。		
				企画財政	75.0	国土利用計画を基本に、都市計画及び農振計画等土地利用に関する個別法の見直しを進め、全町的・広域的視点に立った具体的土地利用計画を策定する必要がある。		
町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	あまり順調でない	地区計画に基づく地域資源を活かした地域デザインの創造に向けた具体的取組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。	地域資源の発掘と地域デザインの確立	まちづくり	75.0	地区住民が主体となった取組みを町が支援する体制を強化するほか、町全体として7地区をまとめて町全体として取り組む方向性が必要である。	81.3	地区計画に基づく地域資源を活かした土地利用の明確化が地域独自のデザインを生み、一層の地域活性化に向けた取組みに繋がることを期待したい。
			相互連携による土地利用の推進	まちづくり	56.3	地区計画、地区事業も地区で完結している状況である。土地利用の相互連携、ネットワーク化とは何をめざすべきことなのかかわからない。	75.0	各地区の特色ある土地利用による地域デザインを結び付ける相互連携によるコンセプトづくりが求められる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	国土利用計画に基づく適正管理とともに、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	企画財政	87.5	適正な事務管理により、乱開発を未然防止するとともに、大規模開発に対する諸準備に心がけ、国土利用計画に基づく適正な土地利用に向けて進行管理していく必要がある。	87.5	同左
			地籍調査の推進	地域整備	87.5	第6次国土調査事業十箇年計画（平成31年度まで）に基づき事業実施しており、着実に推進が図られている。	81.3	進捗状況を考慮し、事業費の確保、推進方策等一層の工夫が必要である。

第2項 交通基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	更に一層の事業の進展に向け、国県に対する働きかけを強め、施策の実行性を担保する必要がある。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	地域整備	87.5	道路整備がなお一層進むよう、行政だけでなく関係者一丸となって取組む必要がある。	93.8	事業の進展に向け、町としても一層の働きかけを行うとともに、協力体制の強化を図っていく必要がある。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	地域整備	87.5	道路整備がなお一層進むよう、行政だけでなく関係者一丸となって取組む必要がある。	87.5	東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路・梨郷道路の一層の進展を期成同盟会を通じ働きかけるとともに、冬期交通安全対策についても充実を図るよう取り組みを進める必要がある。
生活道路等の整備促進	概ね順調	町道等の整備方針を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて進めていく必要がある。	町内道路の整備	地域整備	87.5	地域住民の要望に応えるため、計画的執行と更なる財源を要する。	87.5	町道等の整備方針を明確化し、計画的な道路整備を今後とも進めていく必要がある。八相山線南進に向けた虚空蔵山西線の調査については方向性が確定した。また、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕の取り組みについても今後進めていく必要がある。
			安全施設の整備促進	地域整備	93.8	安全安心な道路交通の確保するための施設整備促進は、緊急性を踏まえて計画的に実施することが必要である。	87.5	危険箇所の解消に向けて、必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	地域整備	81.3	申請のあった団体以外にも同じような活動を行っている団体が見受けられることから、この事業をPRし、事業の充実を図っていく必要がある。	81.3	具体的事業化の充実に向けて、アダプト推進事業の総合的展開を期待したい。

第3項 生活交通の確保

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	地域公共交通会議の協議を受け、施策の総合化を図り、全町的な交通体系の在り方を整理し、その上で広域的デマンド型乗合交通システムの検討等課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	まちづくり	93.8	タクシー事業者との連携協働が不可欠であり今後とも運行へ理解を求めていく必要がある。予約システムの改善と導入が求められる。	93.8	現状の進展を図る上でも、予約システムの改善等による当日予約の研究、広域デマンドに対する広域連携による調査研究が望まれる。
			町民が主体となった移動サービスの構築	まちづくり	75.0	「町民が主体となった移動サービス」は理想ではあるが、実際の運行はハードルが高い。またデマンド型乗合交通（タクシー事業者）への影響も懸念される。	68.8	地域公共交通会議での協議を受け、具体的進捗までには課題が多いが、全町的な交通体系の在り方について整理し、再構築していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
鉄道の利用拡大の促進	あまり順調でない	鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	まちづくり	81.3	存続及び利活用については、沿線市町と連携しながら活動を展開していく。	75.0	利用者数の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する支援策の再検討が求められており、効果的な事業の構築が課題である。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	まちづくり	75.0	県及び沿線市町と連携し支援を継続していく。	75.0	根本的かつ効果的な支援策が見出しづらい状況にあるが、存続に向けた取り組みを継続的に進めていく必要がある。

第4項 高度情報基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	課題あり	高度情報化の環境を使いこなせる人材の育成や地域情報基盤としての行政サービスアプリケーションの導入調査等に係る事業内容が不十分であり、今後の具体的な構築提案を進めていく必要がある。	地域情報基盤の整備促進	まちづくり	50.0	地域防災対策での利活用等がまず考えられるが、庁内コンセンサスづくりのイニシアチブをどこがとるべきか、調整が必要と考える。	68.8	行政サービスアプリケーションの導入調査を進め、より活用性の高い情報環境の整備に向けた取り組みが必要である。
			情報化推進のための人づくり	まちづくり	93.8	ケーブルテレビを活用したインターネット利用者の増加を図ることが求められている。	87.5	情報技術習得に向けて、パソコン教室開催の方法・対象について工夫を凝らし、きめ細かな対応を進め、情報基盤を十分に活用できる人材の育成に努める必要がある。
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	あまり順調でない	電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定により、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。また、情報アプリケーションの行政としての構築が求められる。	情報ネットワークの形成	総務	75.0	現況からいって情報化の環境整備は不可欠である一方、電子申請手続数が0件と理想と現実にギャップがある。	81.3	システムの有効性を担保するため、具体的サービス内容の検討を行い、地域情報の受発信と多面的な活用に向け、双方向のネットワークシステムが構築されるよう努める必要がある。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	まちづくり	68.8	日進月歩する情報化社会で、行政側の情報不足、スキル不足を感じる。誤りのない判断を下すための専門的見地でのアドバイザーが必要である。	68.8	パソコン教室開催、多様なアプリケーションの構築、地域情報ネットワークの拡大と合わせて、有効性を町民にアピールし、一層の利活用促進を進めていく必要がある。

第5項 生活環境の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
生活排水対策の推進	概ね順調	生活排水の総合的な処理方策を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取り組みを進めるとともに、加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	地域整備	87.5	防災、減災の視点からの維持管理体制の強化が必要とされている。	93.8	整備計画に基づく施策の展開について一定の整理を行い、維持管理体制の強化に向け、継続的に進めていく必要がある。
			合併処理浄化槽の設置促進	地域整備	87.5	生活環境の向上のため、合併処理浄化槽設置は継続して取り組む必要がある。		
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	地域整備	87.5	公共下水道及び農業集落排水事業の施設利用可能な世帯は概ね加入しており、未接続世帯への対応が必要である。		
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	地域整備	81.3	ハード整備とソフト事業の連携を図りながら河川の美化浄化に取り組む必要がある。		
安定した水道の供給	概ね順調	有収率の向上対策と水道事業の経営改善に向けた取り組みを継続的に進めるとともに、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら積極的に取り組む必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	地域整備	87.5	経営健全化計画の推進とともに、計画的設備更新を図る必要がある。	93.8	置広水の取り扱い調整とともに、経営改善に向けた取り組みを継続し、老朽管更新の取り組みが実現できるよう一般会計とも調整しながら進展させる必要がある。また、計装設備更新については、年次の取り組みを進めることが求められる。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	地域整備	75.0	受水団体間の調査研究のみならず、県企業局の関係性も必要であるものの、本町水道事業の経営健全化計画の推進が必須である。		
住環境の整備	概ね順調	地域住宅計画の策定を受け、町営住宅の整備方針が明確化された。今後とも潤いのある市街地形成に向けた具体的事務事業の設定を行うことが必要である。	地域住宅計画の策定	地域整備	93.8	地域住宅計画及びそれを受けて公営住宅等長寿命化計画も策定され、公営住宅建設整備が明確になるとともに、住宅建設支援事業も成果を上げている。	93.8	本町の住宅政策の指針となる地域住宅計画が策定され、町営住宅の更新整備が明確化され、住宅建設支援事業についても一定の成果を上げた。
			潤いのある市街地形成の検討	地域整備	93.8	施策実現のため、事務事業の検討が必要である。		
							81.3	諏訪地区の公園については、今後利活用が促進されるような工夫が必要である。また、潤いのある市街地形成に向けた公共用地の緑地化や公園整備については、総合的な視点で対応していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
克雪及び利雪の推進	概ね順調	町民理解のもと除雪アダプト関係の具体的な推進方針が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	地域整備	87.5	毎年同じ自然状況ではなく、また除雪業者、生活環境の変化もあり、町民と一体となった取組みを継続して検討していく。	87.5	除雪体制の充実はもとより、老朽化した除雪機械の更新、オペレーターの確保等緊急を要する課題がある一方、町民理解のもと除雪アダプトの推進等全町一体となった取組みが今後とも求められている。
			雪の有効利用	まちづくり	75.0	エコスノードームについては概ね順調であるが、他の活用については可能性が低くコストも高いため新規事業が推進できない状況である。	81.3	エコスノードームによるフレンドリープラザ雪冷房システムの稼働はその成果を上げているが、今後新たな雪の有効利用についても調査研究を進める必要がある。

第6項 環境の保全

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地球環境の保全	概ね順調	環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。また、独自運用システムが構築され、具体的な推進がなされた。	省資源、省エネルギーの推進	住民生活	93.8	県と連携しながら本町でも独自に省エネチャレンジを実施した。	87.5	各種事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層の進展に向け、環境基本計画に基づき3Rに着目した取り組みを進める必要がある。
				総務	87.5	環境保全活動により職員の省資源、省エネルギーに対する意識は高まっており、今後は、省エネ機器へのシフトも重要。		
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	87.5	地球温暖化対策実行計画の初年度として、電気使用量の削減や燃料使用量の削減等具体的な取り組みが順調に進められた。	87.5	
環境教育の推進	概ね順調	環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	住民生活	93.8	環境かわにし町民会議により環境基本計画推進事業に対する意見や情報は今後も必要である。また、年齢層を考えた事業も必要である。	87.5	現在の事業活動を一層充実するとともに、町民や関係団体、事業者を巻き込んだ環境教育に視点を置いた実践活動の展開を期待したい。
			団体、人材の育成	住民生活	87.5	衛生組織連合会事業への支援や研修及び町民を対象とした研修を実施。環境アドバイザーの養成研修会を計画したが参加者がいなかった。環境かわにし町民会議メンバーを中心に養成を図る必要がある。	87.5	環境アドバイザーの養成や環境団体の活動支援により、町民一人一人の活動の芽を育て、組織的な活動に発展させていく具体的な実施計画の設定が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	ごみ減量化に向け町民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、環境保全活動や生活環境の向上に向け、一層取り組みの進展を図る必要がある。	ごみの減量化の推進	住民生活	81.3	生活系ごみは横ばいであるが、事業系ごみは毎年増える傾向にある。高齢者世帯の増加によりゴミの収集や減量化につながる分別が課題となってくる。今年度より古着の回収を実施したが思ったより成果が上がらなかったが継続的に実施すべき。	81.3	生活系ごみの減量化に向けた取り組みとしては町民に対するきめ細かな周知・啓発活動を実施する必要があり、事業系ごみについても減量化に向け協力要請を強化する必要がある。
			豊かな自然環境の保全	住民生活	93.8	毎年、不法投棄は減少しているものの野焼きはパトロールや広報で周知しているにもかかわらず減少しない。高齢者が多いため以前からの生活実態でもある。EM活用は効果が証明されないため普及はしていない。		
				まちづくり	81.3	次世代につなぐための環境保全活動が、地元の下小松古墳群を守る会や犬川地区の計画事業として取り組まれている。		
				農地	50.0	家畜排せつ物による臭気や汚水対策、自然環境の保全から畜産振興につなげている。		
			快適な生活環境の創造	住民生活	81.3	野焼きパトロールの強化を図ったが、野焼きで検挙されたのが2件発生。モラルの問題ではあるが野焼きは後を絶たない。近隣市町でも下水道の普及が低く下水道整備の促進を図るべきである。大規模家畜飼育施設の悪臭への対応についても取り組んだ。	87.5	水環境の保全に向けた水質保全や潤いのあるまちづくりを一層進展させるとともに、野焼き対策や悪臭問題についても啓発活動を含めた継続的取り組みが必要である。
				地域整備	81.3	ハード整備とソフト事業の連携を図りながら河川の美化浄化に取り組む必要がある。		
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	あまり順調でない	雪以外の利活用可能なエネルギーについて調査研究を進めるとともに、太陽光発電等促進する取り組みについて継続的に推進する必要がある。	自然エネルギーの利活用	まちづくり	87.5	エコスノーダムについては概ね順調であるが、他の活用については可能性が低くコストも高いため新規事業が推進できない状況である。	87.5	太陽光発電の家庭用利用促進のみならず公共施設への利活用展開やエコスノーダムの冷房以外の利活用等、実用化に向けた継続的な展開が求められている。また、他の自然エネルギー活用についても検討を要する。
			リサイクルエネルギーの利活用	まちづくり	62.5	新エネルギービジョンを策定しているが具体的な事業推進まで至っていない。		
				住民生活	87.5	町民への周知と意識の高揚を図りながら家庭から排出される廃食用油の回収、普及促進に努める。		

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
ダリヤ（花）を育み、 町を愛でるまちづくり の推進	課題あり	政策が、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりで構成されているが、施策全体の実効性を高めるため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。花づくり銀行の休止に伴う施策の再構築について精査する必要がある。	（仮）花づくり銀行の創設	まちづくり	50.0	委託事業として3年間事業を行ったが、システムが機能しなかった。再構築に向け、花の愛好者をまず増やすことが先決。当該が担当課として適切かどうか検討が必要。	50.0	実効性を担保するため、一定の検証期間を置き、具体的方法論も精査しながら再構築する必要がある。
			花いっぱい運動の推進	まちづくり	62.5	地区経営母体、老人クラブ等が主体となった活動の継続を期待している。	86.8	町民主体の取り組みの継続と事業内容の工夫により施策の有効性を担保する必要がある。
			ダリヤロードの構築	産業振興	62.5	「ダリヤロード」の構築は、まちづくりの概念性を示している高度な認識による施策である。ダリヤという素材のみに注目するのではなく、町内を如何にして花で満たすかというテーマである。本施策のテーマ対応はどうあるべきか？	75.0	町民主体の取り組みとして運動が継続されるよう、具体的かつ総合的な施策展開を再整理し、事業の構築を進める必要がある。
			花による景観づくりの推進	まちづくり	62.5	遊休地を花で埋める景観づくりは、地区経営や老人クラブ主体で実施されているが、全町的な広がりはない。	62.5	各種媒体による景観づくりの取り組みを一層強化し、総合的な施策となるよう再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推進	概ね順調	中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確化されていない。個々の施策の具体的な取り組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	まちづくり	81.3	さくら見守り隊の活動に依存しており、今後も町民との協働で実施するが、町が積極的な維持管理費用を負担することも必要である。	87.5	ふれあいの丘の整備構想と連動しながらダリヤ園周辺の「協働の杜」づくりに向け、スポットの充実や利活用の推進、維持管理体制の強化等推進方策を明確化する必要がある。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	まちづくり	75.0	植樹後の管理の徹底に課題がある。	81.3	協働による維持管理体制の強化を前提に、地区の土地利用と連動した名所づくりが求められる。

第2項 文化まちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
川西文化の次世代への 継承	概ね順調	文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方策を継続的に推進し、下小松古墳群を中核とした将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提供	まちづくり	81.3	学習二一ズや文化財に対する関心は高いが、推進体制が不十分である。	81.3	行政としての将来ビジョンを明確にしたうえで、地区や関係団体との協働による保護保全、学習活動の推進を図っていく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			地域文化の継承と活用	まちづくり	68.8	行政施策としては具体性に乏しいが、町民主体の団体活動、地区経営母体において、リーダー層の人材育成を図り推進することが求められる。	68.8	一定の活動が行われているものの、十分な状況とは言えず、地域や文化財保護協会等関係団体と連携して、地域文化の継承を進めていく必要がある。施策の実現に向けた具体的取り組みがなされるよう期待したい。
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	まちづくり	87.5	古墳群エリア一帯の利活用と保全の構想を策定し、景観回廊及び眺望景観資産としての価値を高め、文化・観光・健康のスポットとしていく必要がある。	93.8	憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、下小松古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地域関係団体等と連携しながら取り組んでいく必要がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	今後一層、広がりを持った活動展開の視点から継続的かつ具体的取り組み、仕組みづくりが求められる。また、フレンドリープラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても特色を活かしながら、発信性を高めていく必要がある。	人材、団体の育成支援	まちづくり	81.3	芸術文化活動にいそむ風土の醸成に、もう少し力を入れる必要がある。	81.3	芸術文化の進展に向けた人材、団体の育成について、支援体制の充実が求められている。活動の場の創出も課題である。
			(仮)アートサポートシステムの構築	まちづくり	62.5	フレンドリープラザ、その他の施設を拠点に芸術活動を行う個人、団体を行政、町民が支援する体制、ネットワークを構築する内容であるが、各施設及び指定管理者の自主性、自発性を尊重している。	75.0	サポートシステムという観点からは構築された仕組みはないが、これまでの実践事例を生かしながら、さらに対象が広がるように働きかけいくことも手法の一つである。
			活動の場、発表機会の創出	まちづくり	81.3	芸術文化団体、各施設指定管理者と協議しながら、さまざまな年齢層、さまざまなジャンルの発表の場の創設を図っていく。	81.3	各種関係団体や活動団体と連携し、芸術文化活動の活性化を期待したい。
			フレンドリープラザの充実	まちづくり	87.5	事業実施主体である指定管理者の芸術文化振興に対する理解度、力量が問われ、町民と利用者へのサービスが低下することのないよう指導が必要である。	87.5	本町文化の拠点であるフレンドリープラザの一層の飛躍に向け、企画内容の充実を目指し、発信性を高めていく必要がある。町民の利活用の視点も考慮することが求められる。
			遅筆堂文庫の充実と利活用の推進	まちづくり	87.5	事業実施主体である指定管理者の芸術文化振興に対する理解度、力量が問われ、町民と利用者へのサービスが低下することのないよう指導が必要である。	93.8	特色ある文庫として、展示室の企画展や本の樹の充実、本を媒体とした利活用等、今後関係機関とも連携しながら、多くの利用者に愛される文庫として、更に発信性を高めていくよう期待したい。
			町立図書館の充実	まちづくり	87.5	事業実施主体である指定管理者の芸術文化振興に対する理解度、力量が問われ、町民と利用者へのサービスが低下することのないよう指導が必要である。	87.5	読書人口を増やすよう、利用者の声を反映させながら、各種サービスや特色ある図書館運営に心がける必要がある。

第3項 地域分権社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
地域コミュニティの再構築	概ね順調	地区経営母体の運営強化と自治会再編や集落再生への取り組みを一層進め、地域コミュニティの再生と自主自立の地域づくりを推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	まちづくり	75.0	自治会が機能不全を起こす前に、自治会の役割の明確化と再構築のための支援を準備しておかなければならないと認識している。	75.0	地域自治再構築に向け、地区経営母体と連動しながら、自治会・集落の再生への取り組みのプロセスを地域住民とともに構築し、進めていく必要がある。
			相互扶助とボランティアの醸成	まちづくり	75.0	高齢化、少子化が進展する状況のなかで、相互扶助の機運を醸成することは重要であり、住民意識の高揚を図る努力が求められる。		
地域づくりの推進	概ね順調	地区計画の推進による地域づくりの醸成に向け、地域自立支援制度の有効活用や団体育成に対する一層のフォローが必要である。まちづくりマスターの活用方策についても明確化し、有効性を担保する必要がある。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	まちづくり	87.5	平成22年度から24年度において、各地区とも2期目の地区計画策定が策定されている。	93.8	総合計画とも連動しながら、地区課題の解消に向けた実施事業の設定等、的確な取り組みが行われており、今後協働による役割分担の明確化が求められる。
			地域自立支援制度の確立・導入	まちづくり	93.8	平成20年度から継続、内容を見直ししながら推進している。		
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	まちづくり	87.5	人づくりには時間を要する。単なる養成講座の開設のみならず、実践活動の機会や場の提供が課題と認識している。		
地域の宝を生かす活動の推進	概ね順調	現状では町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、生かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	まちづくり	75.0	町と地区でさまざまな取り組みが行われている。	81.3	全町、各地区単位での学習活動の充実は基より、より身近な所での取り組みとして、地域マップやコミュニティカルテの作成等誘導策が必要である。
				教育総務	81.3	各学校や幼児施設で、折に触れて地域を知るための授業や取り組みがなされている。		
			宝を磨くプログラムの実施	まちづくり	75.0	地域資源の掘り起こし、再発見を通じて地域の活性化を目指すものであるが、具体的活性化策を推進する際の支援等が必要であると認識している。	75.0	地域資源を発見、再認識し、地域の存在価値を高める活動となるよう一層の工夫が求められる。

第4項 交流の拡大

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由	
交流基盤の構築	概ね順調	それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の進展を図る必要がある。また、交流資源のネットワーク化や情報の発信性を一層高める必要がある。	交流拠点の機能充実	まちづくり	93.8	芸術文化をもとにした交流拠点として、継続的な整備充実が不可欠である。	93.8	それぞれの丘づくりに向けて、機能強化と連動性を高め、交流拠点として一層の交流促進につながるよう期待したい。	
				産業振興	87.5	交流基盤としてのふれあいの丘は、他の施設とともにエリア単位での有機的関係をもった機能として存在を示している。今後、整備構想に沿った更なる充実を期したい。			
				企画財政	93.8	構想策定に向けた庁内論議を受け、町民による検討委員会での集約、短期アクションプランの策定と、具体化に向けた事業調整が行われ、次年度以降の実施事業が設定された。			
			交流資源の充実、ネットワーク化	まちづくり	75.0	主要プロジェクトを推進するため、町と里の暮らし推進機構が機能分担し事業と施策を展開することにしており、成果を発揮することが求められている。	81.3		交流資源の充実・ネットワーク化に向け、交流組織・機構の体制整備や交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘及び活用に対する具体的取り組みを一層進める必要がある。
				産業振興	81.3	グリーンツーリズムの推進等により地域資源を活性化させ、流通面での有効な手段である。今後、戦略上からも交流資源の磨きと確実なネットワーク構築を図りたい。			
			情報提供システムの構築	まちづくり	75.0	交流人口の拡大にはやはり情報の提供がカギとなる。多様な情報提供のチャンネルを構築することが必要と感じている。	68.8		かわにしファンの拡大に向けた情報提供システムの構築充実が求められる。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	まちづくり	93.8	各種交流事業の実施主体は様々あるが、それらを連携させるコーディネートが大事であり、里の暮らし推進機構を中心により一体化した交流事業の展開が必要と感じている。	87.5	交流事業は、単体での実施効果のみではなく、複合して全体的効果をあげていく必要があることから、体制整備や事業連動について工夫して進めていく必要がある。川西夏まつりについては大盛況となった。	
				産業振興	81.3	私たちの周辺にある数多くの交流素材が、様々な価値観を其々の手法により展開することにより交流推進につながる。			
			自治体間、民間の交流連携の推進	まちづくり	68.8	毎年定期的な交流と情報交換が開催されているが、さらに一歩踏み込んだ交流展開が必要と感じている。	75.0		自治体間や地区交流の推進はもとより、町民レベルの交流を促進することも必要である。
			国際交流の推進	まちづくり	81.3	外国人との交流イベント等は、川西町国際交流協会のほか有志による団体が主体的に開催している。	81.3		今後も町民主体の国際交流を支援するとともに、行政としての役割分担を明確にして進めていくことが求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
交流人材の育成と川西ファンの拡大	概ね順調	交流人材の育成等の取り組みを継続するとともに、今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	まちづくり	75.0	まちづくりマイスター養成講座を中心に、人づくり事業を継続し、講座受講生には活動の機会や場を提供していく。	81.3	交流人材養成の取り組みを継続充実させるとともに、人材バンクについては内容を検証し、再構築する必要がある。
			川西ファンの拡大	まちづくり	87.5	これまで以上に、より綿密な戦略ものと積極的なPR活動を展開しながら交流人口の増加を図り、川西ファンの拡大を目指す必要がある。		川西ファンの拡大に向けて、交流団体・機構による取り組みは基より、ふるさと交流大使の活用及び相互の情報提供について工夫していく必要がある。

第5項 教育環境の整備・充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由		
教育内容の充実	概ね順調	地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業を一層強化し、有効性を担保する必要がある。	地域の特色を活かした教育の推進	教育総務	81.3	地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールの導入等を検討していく。	87.5	地域資源を活かした学習内容について、一定の進展があり、学校支援地域本部事業の各学校への広がりもでてきたことから、今後一層の展開を期待したい。		
				まちづくり	75.0	今年度1校取り組む学校が増えた。地域資源（人を含む）の活用の観点から、有益な取り組みであると認識している。				
			新たな社会に対応した学習体制の充実	教育総務	87.5	英語、コンピュータ等、新たな社会生活に必要な地域とスキルであるが、もっとも基本的な部分は、家庭教育において醸成されるものが多く、それがなされるのが優先である。	87.5		多様化、複雑化する新たな社会に対応できる人材の育成に向けて、一層の学習体制の充実が求められる。	
			教職員研修、指導体制の充実	教育総務	93.8	教師自らが資質と指導力の向上をめざす意欲の発掘が基本となる。少子化が進むなかで、一定のテーマをもった研修への取り組み等が課題である。	87.5		それぞれの事業の有効性を担保し、一層の進展を期待したい。	
教育環境の充実	概ね順調	学区再編、施設整備、学校給食の相互関連性を意識した調整を進め、総合的・一体的な施策展開となるよう心がける必要がある。	学習効果を勘案した学区の再編	教育総務	68.8	具体的な検討は平成25年度からとなる。	81.3	小学校区再編の方向性について、適期での再構築、住民理解に向けた方策を検討する必要がある。		
			学校給食の効率的、効果的運営	健康福祉	87.5	食育推進計画は、関係課で所管する食育に関する事業を包括的に推進できるよう策定していきたい。			81.3	中学校については自校方式による完全給食が実施されているが、小中学校全体としての運営方法について、一定の整理が行われた。食材の地産地消についても取り組みを充実させる必要がある。食育推進計画の策定は喫緊の課題である。
				教育総務	93.8	川西中学校での給食も2年目となり、軌道にのっており、保護者生徒からも好評である。				

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			施設の計画的な整備	教育総務	100.0	各学校とも維持修繕を随時実施しており、管理する学校においても安全管理が徹底している。川西中のスクールバス運行についても安全運航マニュアルを作成し、運転手、学校との連携を図っている。	93.8	緊急度・優先度などを考慮して施設整備が進められている。旧第二中学校の利活用については、住民理解も含め計画性をもって進めていく必要がある。
				総務	81.3	年次的に整備し、地域に開かれた広域交流施設としていく。		

第6項 生命の教育の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
家庭教育力の向上	あまり順調でない	家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	教育連携体制の構築	まちづくり	50.0	まずは、行政内部でどのような家庭教育連携が必要なのかを検討する必要がある。	75.0	家庭教育推進事業の体系化と事務事業の再編が必要であり、家庭教育ネットワーク協議会を基軸として、多様な家庭環境に対応した子育て策、相談体制の整備が必要である。
			共育環境づくりの推進	まちづくり	75.0	家庭教育のネットワーク化を図り、保護者、指導者、施設との連携を強化しなければならない。	75.0	家庭教育力の低下が叫ばれている中、共育環境づくりに向けた、家庭教育講座等多様な家庭環境に対応した取り組みが必要である。
			地域子育ての意識づくりの推進	まちづくり	56.3	家庭教育のネットワーク化を図り、地域における保護者、指導者、施設との連携を強化しなければならない。	68.8	地域で子育てをしていく意識の醸成に向けた仕組みづくりが求められている。
こころの教育の推進	概ね順調	性の教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。食育推進計画の樹立による体系化も必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	教育総務	93.8	不登校児の背景には、経済問題、家庭教育力の低下などが複雑に絡んでおり、庁内関係課や機関とのネットワークが必要である。福祉サイドからの支援も含めて検討していく。	93.8	現在の取り組みを継続的に進めるとともに、体制・機能の強化に向けた工夫が必要である。
			生き抜く力の育成	教育総務	68.8	教育環境、家庭環境における日常的取り組みが大切であり、さらには児童生徒の心身の発達と個人的資質にも負うところが多い。	93.8	生き抜く力の育成は、大切な視点であり、命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの一層の進展が期待される。
			食育教育の充実	健康福祉	87.5	食育推進計画は、関係課で所管する食育に関する事業を包括的に推進できるよう策定していきたい。	81.3	食育・食農教育に関する体系的施策展開を図るため、食育推進計画の策定を進め、教育課程での体系的、総合的な実践活動を推進する必要がある。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由	
学習推進体制の充実	概ね順調	世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定が不十分である。生涯学習推進計画をもとに体系的な取り組みが求められる。	施設機能の充実	まちづくり	93.8	各地区交流センターは年次計画、優先順位づけをしながら年々整備を進めている。小松地区交流センターのあり方が変則的である。	93.8	施設の老朽化が進んでいる施設もあり、優先順位をつけながら施設修繕計画に基づき、今後とも継続的に取り組んでいく必要がある。	
				教育総務	87.5	中央公民館は、建設時から約50年を経過しており、老朽化が激しく部分的な改修では対応できない状況である。			
			情報提供の促進	まちづくり	75.0	毎年プログラムを見直すとともに、時直にあった内容の精査を随時行う必要がある。	75.0		出前講座の有効活用など、今後検討すべき内容を再精査し、有効なプログラムとなるよう心がける必要がある。
			交流による人づくりの推進	まちづくり	87.5	交流実践にはリーダー層の存在が不可欠であり、その養成を支援するシステムの構築が必要である。	87.5		各種事業や学習活動を通して、世代間交流や地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成を一層進める必要がある。
主体的な学習活動への支援	あまり順調でない	生涯学習推進計画をもとに、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	まちづくり	87.5	町主体の学習のみならず、地区交流センターや各種団体でも学習機会の提供が行われており、今後は連携した取り組み、情報提供の一元化が課題である。	75.0	生涯学習推進計画に基づき、体系的な学習プログラムの設定を行い、学習欲求に応える講座の提供に心がける必要がある。	
			地域活動への支援	まちづくり	93.8	財政的支援のみならず、多様な支援の在り方を模索していく必要がある。	81.3	人的、財政的支援の在り方を再評価し、地域活動への支援がより有効になるよう、今後の進展に期待したい。	
				教育総務	93.8	地域の子どもを地域で育てるという機運が醸成され、地域の個性と創意工夫に基づく放課後子どもプランが運営されている。町の支援が功を奏しているといえる。			
情報発信の提供	まちづくり	75.0	マスコミ活用意識のアップ、情報提供媒体の検討、情報提供手法の見直し等を行うことが必要である。	87.5	地域情報発信の支援により、学習活動が促進される状況をより一層充実させることが求められる。				
体力づくりの推進	概ね順調	個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについて一層の工夫が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	まちづくり	81.3	2つの総合型地域スポーツクラブが活発な活動を展開しており、スポーツに親しむ機会が増えている。	87.5	総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション、健康教室等、個々の体力に応じた運動機会の創出がなされており、健康元気づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。	
				健康福祉	93.8	町民が健やかに生活できる事を目的に健康体力づくりの推進を展開してきたが、その効果は次年度に表れるものではないが、町民の健康の大切さや健康は自分でつくるものであることなど周知していくことが必要であると考え。			
			スポーツ機会の創出	まちづくり	81.3	2つの総合型地域スポーツクラブが活発な活動を展開しており、スポーツに親しむ機会が増えている。	87.5		町民の活動意欲に応えるべく、各種スポーツ機会の創出に向け、各年齢層に応じた体系的な仕組みづくりが求められている。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
競技力の向上	概ね順調	指導者養成に対する取り組みの強化や人工芝ホッケー競技場の完成により、ホッケー競技人口の拡大、競技力の向上が求められる。	指導体制の充実	まちづくり	81.3	スポーツ推進委員や体協加盟団体独自で、研修等に参加し指導体制の充実が図られている。	87.5	体育協会加盟各スポーツ団体の指導者やスポーツ指導委員による指導体制の充実に向けた取り組みが行われており、今後とも指導者養成プログラムの設定等一層の進展を期待したい。
			ホッケー競技の振興	まちづくり	81.3	念願の人工芝ホッケー場が整備され、選手のモチベーションアップと競技人口の増、競技力向上が大いに期待できる。		
スポーツ環境の充実	概ね順調	町民総合体育館の適正な管理運営とともに、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化し、年次的な調整をする必要がある。人工芝ホッケー競技場の完成により、ホッケー競技人口の拡大、競技力の向上が求められる。	施設管理、運営体制の充実	まちづくり	87.5	体育振興公社を指定管理者とし、町民総合体育館をはじめとする周辺施設の管理運営を実施し、点検評価の結果ほぼ適切であると判断している。	87.5	適正な管理運営がなされており、今後とも継続的な取り組みが必要である。
			施設の整備、充実	まちづくり	81.3	年次計画をたてながら施設整備修繕を図っているが、施設の規模が大きいことから多大な費用が生じる。		

第8項 男女共同参画社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
社会参加機会の拡大	概ね順調	女性団体による起業化の動きが見られるなど一定の成果があり、今後一層の支援強化が必要である。	女性の活躍の場の創出	産業振興	87.5	女性の持つ特性が6次産業化等において、質量ともに遺憾なくその力が発揮されており、男性の取り組みを圧倒している。ただし、最近具体的取り組みが始めているが、全体としては若者の取り組みが弱い。	81.3	研修等を通じ、女性団体による起業化の動きが見られるなど、一定の具体的成果があり、支援強化を行いながら今後一層の進展を期待したい。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	まちづくり	68.8	各団体、委員会等で、女性枠を設ける等の対応が必要である。		
働くための環境整備	概ね順調	女性の社会進出に向けた環境整備が徐々に整備されつつある状況にあり、今後とも一層の進展に向け事務事業の設定に対する工夫が必要である。政策、方針決定の場に対する女性の登用率は十分とは言えない状況にある。	安心して子育てできる環境の整備	まちづくり	81.3	安心して子育てできる環境の整備により力を入れる必要性を感じている。	81.3	地域子どもを守り育てる気運の醸成は基より、子育て支援センターの機能とも連動して施策展開を図っていく必要がある。
				教育総務	93.8	子育て支援策は、平成24年度に新しく私立の認可保育所が開設、病児保育もスタートするなど、徐々に充実してきている。		
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	まちづくり	81.3	女性のつどいで様々議論を深め、自主的な活動に取り組み始めている。この機運と芽を大きく育てる必要性を感じている。	81.3	男女共同参画計画の趣旨の啓発活動を通じ、女性の能力が発揮しやすい活動の場の創出等、今後工夫していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	まちづくり	68.8	計画の趣旨を地域、各団体、組織等に周知、啓蒙を図ることが求められている。	75.0	いろいろな宣伝媒体を活用しながら企業・団体と連携し、継続的に普及啓発活動に取り組んでいく必要がある。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	まちづくり	75.0	事務局体制を強化するほか、計画の趣旨を地域、各団体、組織等に周知、啓蒙を図ることが求められている。	81.3	男女共同参画社会の実現に向けて、推進体制の一層の充実が求められる。

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
協働のまちづくりの推進	概ね順調	各施策に対する取り組みをさらに充実させるため、具体的事務事業を検証し、より有効な内容となるよう今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	企画財政	75.0	本条例がまちづくりの根幹を成すものであることから、行政内部、町民に対して一層の啓蒙活動を展開するため、情報の開示や町民参画についての基本的な認識を明確化することが必要である。	75.0	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	まちづくり	87.5	地域担当職員を配置しているほか、地域づくり連絡協議会、庁内での地域支援調整会議等により、地区と行政の情報の共有化、課題解決に向けた協議を実施している。	87.5	地域との連動を基本としながら、協働のまちづくりの推進に向け、広報・広聴活動を一層進展させることが、必要不可欠な課題である。
				企画財政	87.5	町報発行、ホームページ更新運営、町長とのふれあいトーク、「町の仕事と予算」作成等、広報・広聴活動の一層の充実に向けた取り組みを継続することが大切である。		
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	まちづくり	81.3	協働のまちづくり推進のために、新たな公共セクターとしてNPO等の存在は不可欠であるため、育成支援が必要である。	81.3	町内及び広域NPO法人やボランティア団体の育成支援や事業連携、ネットワーク化等一層の事業展開を進展させる必要がある。
			子どものまちづくりへの参画	まちづくり	75.0	子どもや若者向けの事業にまちづくりへの参画を促すような取り組みが必要である。	68.8	若者に対する取り組みの継続的な展開と併せて、子どもを対象とした具体的事業の創設が望まれる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	さらなる行政経営システムの向上に向けて、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	企画財政	93.8	第2次集中改革プランにおけるアクションプランの実効性を担保するため、継続的な点検評価により取り組みを推進する必要がある。	93.8	同左
			行政評価システムの導入	企画財政	87.5	内部、外部評価結果を全職員が共有し、具体的に次期施策に反映させた成果を示すことが大切である。また、システムの有効性について継続的に検討していく必要がある。	87.5	同左
			環境マネジメントシステムの推進	住民生活	81.3	環境啓発活動を積極的に実施し、行政サービスから想定される環境に影響を与える側面を認識し、環境に対して有益なものを促進した。	81.3	環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムとしての効果を再認識し、継続的な取り組みを進めていく必要がある。
			職員の資質向上	総務	87.5	住民ニーズが多様化、複雑化している中で、今後も継続して人材育成に取り組む必要がある。	87.5	職員一人一人が町民との協働によるまちづくりをリードできるよう資質向上に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
広域連携の推進	概ね順調	方向性は明示されているが、進捗状況としては検討する余地がある。今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	情報共有と相互理解の推進	企画財政	81.3	情報共有や相互理解を深めるための具体的な手法の検討が必要であり、広域での仕組みづくりが求められる。	81.3	同左
			行政サービスの広域化と広域処理	総務	93.8	スケールメリットは図られたが、安定した運用のため引き続きプロジェクト管理を行う必要がある。	87.5	広域連携に対する基本的姿勢として、できるものから積極的に取り組んでくことを明確化して、関係市町と連携していく必要がある。
				地域整備	75.0	受水団体間の調査研究のみならず、県企業局の関係性も必要であるものの、本町水道事業の経営健全化計画の推進が必須である。		
				企画財政	87.5	情報共有や相互理解を深めるための具体的な手法の検討が必要であり、広域での仕組みづくりが求められる。		
市町村合併に関する調査、研究	企画財政	68.8	協働のまちづくりによる地域内分権を進める一方、今後のまちづくりのビジョンを明確化し、広域連携を軸とした議論を深めていく必要がある。	68.8	同左			